

写

目議第6955号  
令和7年2月4日

様

目黒区議会議長

おのせ 康 裕

### 質問通告について

令和7年2月17日開会の第1回目黒区議会定例会における質問通告が下記のとおりありましたので通知します。

記

#### 代表質問

質問者氏名 鈴木 まさし  
目安時間 60分

##### 1 事務事業スクラップの強化について

令和7年度から適用の財政ルールとなる各年度末の財政調整基金残高100億円を維持するため、財政計画の見直しが必要になった。微増傾向の歳入だけでは高騰する公共施設更新費用がカバーできないことから事務事業のスクラップを強化していく。事務事業のスクラップを実行するためには、一定の廃止ルール構築とトップの決断が必要である。

区では、どのような方針で事務事業スクラップを進めていくのか伺う。

##### 2 新たな目黒区民センター等整備の見直しについて

区有施設見直しのリーディングプロジェクトとなる新たな目黒区民センター等の整備は、現行の公募条件による事業の実施が中止となった。今後は、目黒区区有施設見直し方針及び計画の改定と並行し、令和9年度以降

の具体化を目指して見直すことになったが、公民連携の手法の見直し、賑わいの創出と周辺環境への配慮とのバランスの見直し、物価変動を見据えた柔軟な計画への見直し等、多角的に見直すべきであるが、どのように再検討していくのか伺う。

### 3 区制100周年に向けた文化・芸術等のシンボル創出について

目黒を象徴するものといえば「サンマ」「目黒川の桜」が代表的であるが、文化・芸術・スポーツの分野では象徴的なものがない。文化・芸術・スポーツ振興によるまちづくりは、楽しくて、夢がありワクワクする。

区制100周年に向けて文化や芸術等のシンボル創出に取り組んではいかがか。

### 4 2025年問題を迎えての重点対策について

本年は、所謂、2025年問題の元年である。2025年問題とは、国民の5人にひとりが75歳以上の後期高齢者となり、医療、福祉、雇用等の様々な分野に深刻な影響を及ぼす社会問題の総称である。ひとりでも多くの高齢者が生涯、介護の世話にならない健康長寿社会を実現しなければ、2025年問題は乗り越えられない。

区では健康長寿社会の実現を目指してどのような取り組みに力を入れていくのか伺う。

### 5 次期の目黒区子ども総合計画について

昨今、もうひとつの2025年問題が社会問題になると言われている。これは、2025年から出産する母親世代の全員が少子化世代になることであり、具体的には、出生率が上がっても母親人口が減っていくため、出生数は増えていかないという社会問題である。

このような背景を踏まえて、次期の子ども総合計画における、目黒区に住んで、子どもを産み、子育てしたくなるまちの実現に向けた改定方針を伺う。

### 6 学校と地域の連携と協働について

文部科学省は、これからの中学校と地域の連携や協働の目指す姿を、学校と地域住民が目標やビジョンを共有し地域とともにある学校に転換すること、子どもも大人も学び合い・育ち合う教育体制を構築すること、協働の取り組みを通じて地域の将来を担う人材を育成すること等と示している。

区でも、令和7年度からコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の

一体的推進に取り組んでいく他、区立中学校の部活動における地域連携や地域移行を進めていく。

先行自治体の事例では、地域住民への情報提供と理解の促進、協働活動を統括するコーディネーターの役割の明確化や研修の充実が共通課題になっているが、どのように進めていくのか方針を伺う。

質問者氏名 たぞえ 麻 友  
目安時間 60分

1 区の経営資源である人・もの・金・情報・時間（とき）の情報と時間について

所信表明にある「区の経営資源であるヒト・モノ・カネ・情報・時間の有効活用を更に進め適切な経営判断のもと、急速な社会情勢の変化にスピード感を持って対応してまいります」の「情報」については、かねてより E B P Mについて議会からも要望し、区長も度々発言している。私も期待している E B P Mについて、庁内における理解と実行の進捗について伺う。

2 上記と同様に「時間」について、スピード感を持って対応していくとのことだが、以下 2 点伺う。

（1）バックキャスティングの考え方で多くの施策を進めてほしいがいかがか。

（2）「権限移譲」を進めてほしいと思っているがいかがか。

3 重要課題 1 点目の「多様性と包摂性のある地域社会の構築について」の「包摂性のある地域社会」とはどのような社会なのか伺う。

4 重点課題 2 点目で触れていた防災について、I C S 組織体制について区から打ち出された後の進捗を伺う。また、今後どのように動くのか、訓練などは行われているのか伺う。

5 もう一点防災について、災害発生時のトイレの備えは水や食料と比較するとその必要性への認識が高まっていないと感じている。トイレの備蓄に重点を当てて啓発するべきだと思うが、いかがか。

6 重点課題 3 点目の「子どもを取り巻く環境整備と教育の充実」について、子育て支援施策として他区では教育にかかる費用の負担軽減、例えば学用品費無償化や修学旅行費無償化などの無償化の取り組みが進む。私は無償

化ではなく、行政が取り組む意義のある子育て支援策を講ずるべきだと考えている。目黒区らしい、そして目黒区での子育てが楽しいと思ってもらえる施策の展開について、区長の認識を伺う。

7 「子ども読書推進計画」について、目黒区はもっと早期にこの計画の策定に取り組むべきだったと思っていた。なぜ今これに取り組むのか認識を伺う。

8 重点課題 5 点目の「中長期の見通しを踏まえた行財政運営の推進」について、この度の目黒区民センター建て替え中止と区有施設見直しの推進と思われる「資産経営部」の新設について意図を伺う。

質問者氏名 川原 のぶあき  
日安時間 60分

### 1 令和 7 年度区政運営について

青木区長は、所信表明で 3 つの区政運営の基本姿勢を示し、それを踏まえ、5 点の重点課題に取り組む考えを述べた。令和 7 年度における目玉施策は何か。また、任期 3 年の折り返しの年度にあたり、公約の実現にどう取り組むのか、伺う。

### 2 区有施設のマネジメントについて

青木区長は、新たな区民センター整備事業につき、事業費の再算定と区財政への影響を検証した結果、現在の公募条件での事業実施は中止すると決めた。

たしかに昨今の資材高騰等による整備費は増大するが、一方で整備により「資産」を区民に残すことができるとの考え方もある。また、老朽化した施設は、維持管理コストが膨らむことや、「時限爆弾」と例えられるように、区民の命を奪いかねない危険性をはらんでいる。今後については、令和 9 年度以降の具体化を目指すとあるが、遅らせることで、さらに事業費が膨らむ可能性も否定できない。これらの点を踏まえ、あらためて中止という政治判断を行った理由、そして区長の任期中にどこまで具体化するのか、伺う。

### 3 安定的な財源確保への取組について

(1) 公民連携プラットフォームを活用した新たな財源確保策の検討について

て

令和5年度に基本計画に掲げる「公民連携の推進」を実施するため、21の企業・団体からなる「目黒区公民連携プラットフォーム」を設置し、今年度は4回のセッションを行っている。まず、具体的な成果があるのか伺う。

また、このプラットフォームを活用して、本区の大きな課題の一つである「財源確保」の取り組みに向けた検討を依頼するべきと考えるが、見解を伺う。

#### (2) 体験型ふるさと納税の実施について

八王子市は、JR東日本八王子支社と連携し、八高・川越線の発車式など、体験型のふるさと納税を実施する。例えば、本区でも東京音楽大学やLDHと連携した体験型ふるさと納税を実施して、ふるさと納税の獲得につなげることができないか、伺う。

#### (3) 行政課題の解決に向けた手法導入について

本区は、厳しい財政状況の中で、未来を見据えた持続可能な行財政運営を実現するため、来年度予算案でEBPMの考え方に基づく事務事業評価を行い、行財政資源の再配分、行政サービスの最適化を図っていくとしている。そこで、以下の手法について提案するが、見解を伺う。

ア 民間企業による逆プロポーザルによる共創サービスの実施について伺う。

イ PFSやSIBといった公民連携した成果連動型委託の実施について伺う。

#### 4 災害関連死を防ぐための避難所の環境改善について

能登半島地震の死者515人のうち災害関連死が287人（消防庁情報：令和7年1月28日現在）にのぼる。災害関連死を防ぐためには、避難所となる学校施設の環境改善が急務だ。被災者が尊厳ある生活を営めるよう最低基準である「スフィア基準」の導入が必要と考える。また、避難所を総点検し、TKB（トイレ、キッチン、ベッド）の迅速な配備など、避難所の環境改善に取り組むべきと考えるが、見解を伺う。

#### 5 BSの考え方を踏まえた子育て世帯の負担軽減策について

公明党は、2040年までの社会保障の諸課題を克服するための新しいビジョンを、医療や介護、育児、教育、障害者福祉といった人間が生きて

いく上で不可欠なサービスを無償で提供する「B S（ベーシックサービス）」という考えを踏まえ、検討している。喫緊の課題は少子高齢化だが、とりわけ少子化脱却の取り組みが急務だ。東京都では、来年度より第1子の保育料無償化を実施するなど、国に先駆けた独自策を打ち出している。本区も更なる独自の子育て世帯の負担軽減を図るべきと考えるが、見解を伺う。

## 6 区内中小企業の賃上げ支援について

今年の春闘が本格化してきた。経団連、連合とも大幅な賃上げの定着を目指す方針であるが、中小企業の継続的な賃上げが大きな課題となっている。本区でも事業再構築や物価高騰等対策融資に対する利子補給など、支援を実施しているが、区内中小企業の賃上げを可能とする支援策の実施について、見解を伺う。

## 7 住み続けたいまち実現のための住宅政策について

東京都は、子育て世帯の住宅支援を目的として、手頃な価格で住める「アフォーダブル住宅」の普及を促進するため、都と民間で出資するファンドを創設する方針を発表した。超高齢化社会の到来で、資産（住宅）はあるものの、所得が少ない、いわゆる「ストック・リッチ、フロー・プア」に陥る人の増加が予測される。23区の中で地価や家賃が高い本区にあっても区民が安心して住み慣れた地域で住み続けられるよう、独自の住宅政策を展開する必要があると考えるが、見解を伺う。

質問者氏名 金 井 ひろし  
目安時間 60分

## 1 区民センターについて

区有施設見直しのリーディングプロジェクトと位置づけ進めてきた「新たな目黒区民センター等整備・運営事業」について、現在の公募条件での事業実施を中止し、再検討を発表したことが話題となっております。今後の見解と進め方について伺います。

## 2 選挙公約について

昨年4月の区長選挙で6回目の当選を果たした区長。選挙時の公約についてですが、大きく4つ。「区内全域路上喫煙防止」「犬猫傷病治療費助

成」 「子どもプレーパーク整備」 「めぐろの達人バンク創設」 を掲げて当選されました。公約の進捗状況について伺います。

### 3 教育長人事とコミュニティ・スクールについて

(1) 任期 3 年、 2 期勤められた教育長の人事がこの秋行われます。この 2 期で、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、学校の休業に始まり、卒業式・入学式は形式を変えながら執り行われました。また、実施が計画を上回る 1 人 1 台タブレット端末の導入も進むなど、大きく教育環境も変わりました。そして、コロナ前とコロナ明けを比較すると、不登校生徒の出現率が都・国の平均を上回りました。やはり、この学びの多様化が進んでいるからこそ、教育のトップに現場をよく知っている人が求められているのではないかでしょうか、教育長人事について考え方を伺います。

(2) 原町小学校、不動小学校、第一中学校において、学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールが試行スタートします。形だけにしないためにも、形骸化しないようにどこに重点を置いて、どのように進めていくのか伺います。

### 4 特別養護老人ホーム・障害者グループホームの設置のさらなる促進と、介護職員の待遇改善について

高齢者福祉、障害者福祉において、常に施設不足・人材不足による、サービスを受けられない利用者が出ています。そこで以下 3 問伺います。

(1) 「目黒区の健康福祉」によると、高齢者では、令和 5 年度の特別養護老人ホームの待機利用者は 501 人。令和 3 年の 738 人からは減少したもの、利用したくても利用できない方がいまだ多くいらっしゃいます。特別養護老人ホームの待機利用者について、区はどのように受け止め、対策を取っていくのか見解を伺います。

(2) 障害者施策についてですが、施設やグループホームは、設置数の報告はあるものの不足数は出できません。しかしながら、グループホームに入りたくても入れない、施設入所は地方しか空きがない状況で目黒区から離れたくないという相談も受けます。これを受け、利用意向調査をする考えがあるか伺います。

(3) 施設サービスにおいて介護職員の不足により、定員数を受け入れることができない事業所もあると聞いております。また、居宅介護事業所に

おいては職員、ヘルパー不足によりお断りをしているケースも多数ある状況です。そこで、介護職員・ヘルパーの不足をどのように受け止め、対策を取っていくのか区の見解を伺います。

#### 5 インフラの再整備と点検について

1月28日に埼玉県八潮市で道路陥没事故が発生しました。この原因はまだ特定できていないものの、下水道管の汚水から発生する硫化水素でコンクリートが腐食した結果、下水管の穴あきが原因で陥没が起こったのではないかと推測されています。寿命は50年と言われている下水道管。その寿命が現在迎えていることを鑑みると、区内でも調査が必要と思っております。区独自の調査に乗り出すべきと考えますが区の所見を伺います。

#### 6 中目黒、自由が丘の再開発について

本区は、昨年「世界で最もクールな街2024」に15位でランキングされた学芸大学、住みたい街ランキングで常に上位を飾る自由が丘、そして区役所のある中目黒も、目黒の桜と言えば中目黒、MDCで協力してくれた世界的な企業も中目黒に本社を構えています。これらの地域資源、地域特性をどのようにいかしていくのか。自由が丘駅や中目黒駅周辺の市街地再開発事業を契機とした、商店街の中長期的な振興に向けた具体策について伺います。

質問者氏名 松嶋祐一郎  
目安時間 60分

#### 1 物価高騰から暮らしを守るため消費税減税を国に求めるについて

物価高騰から区民生活を守るためにも、今こそ消費税を5%に減税すべきである。賃金は物価の上昇の伸びに追いつかず、実質賃金は4か月連続でマイナス。年金は減り、消費税増税と社会保障の負担増、学費値上げなど教育費の負担が重くなり、家計が疲弊しきっているところに、物価高騰が襲いかかった。消費税は、所得の低い人ほど負担割合が高くなる「逆進性」がある。生活していくために最低限必要なお金には税金をかけないことや、負担能力に応じた課税（応能負担）という税の原則から見ても、消費税こそ減税しなければならない。目黒区として、消費税をただちに5%に減税することを国に求めるべきと考えるが伺う。

## 2 自治体防災の強化について

### （1）スフィア基準を取り入れた避難所運営について

スフィア基準の正式名称は「人道憲章と人道対応に関する国際的な最低基準」。石破首相は昨年11月の臨時国会の所信表明演説で「発災後、早急に全ての避難所でスフィア基準を満たすことができるよう事前防災を進める」と表明。政府はこの基準を参考に避難所運営に関する自治体向け指針を今年度内に改定する方針としている。能登半島地震では劣悪な避難所の状況が問題となった。温かい食事の提供やプライバシーの確保など人権に配慮したスフィア基準を遵守した避難所運営が求められる。目黒区としてどのように取り組んでいくのか伺う。

### （2）避難所トイレの改善について

国は、避難所においてスフィア基準を採用するにあたって、トイレに関しては発生当初は「50人に1基」、その後は「20人に1基」を配備し、男性用と女性用の比率を1対3とするよう推奨している。私は昨年の代表質問で、目黒区の避難所で女性用トイレの数を増やすことを求めた。区長はジェンダー平等の視点を取り入れると答弁したが、新年度に地域避難所運営マニュアルや避難所運営協議会の手引き等を改訂する際は、1人当たりのトイレの基数やトイレの男女比にスフィア基準が採用されるよう取り組みを進めるべきだと考えるが伺う。

### （3）在宅避難における簡易トイレへの購入助成について

災害発生直後は、避難所に集まる避難者の数が急激に増加。これにより、既存のトイレ設備では対応しきれない状況が生まれる。特に都市部では、避難所の収容人数が限られているため、トイレの数が圧倒的に不足することが予想される。仮設トイレの設置も、道路の寸断や交通網の混乱により、必要な設備や物資が避難所に届かないことが考えられる。今回、新たな実施計画において、避難所生活課題に対する備えとして、防災備蓄倉庫への簡易トイレを計画的に拡充していくとしているが、備蓄倉庫だけではなく、在宅避難をしている区民に対して、各家庭での簡易トイレの備蓄も同時に進めていく必要がある。目黒区では、自宅が被害を受けなければ「在宅避難」を推奨し、各家庭における備蓄物資は最低3日分として、簡易トイレの備蓄の啓発なども検討している。在宅避難における家庭用備蓄を促進するため簡易トイレに対する購入助

成について実施してはどうか伺う。

#### (4) 防災ボランティアの受け入れ体制について

昨年の能登半島地震では、ボランティアが圧倒的に不足し、今も復興の遅れにつながっている。神戸大学の室崎名誉教授によると、2011年の東日本大震災は3か月でおよそ50万人、2016年の熊本地震はおよそ10万人のボランティアが被災地に入ったが、これまでに能登半島地震の被災地で活動したボランティアの数はおよそ1万2,500人と圧倒的に少なかった。その要因は、震災直後のSNSによる被災地に入ることへの批判。さらに、個人的なボランティアを控える県知事の呼びかけなどがあり、ボランティアに入るのを躊躇したことが原因と言われている。ボランティアの支援は、公的な支援だけでは行き届かない部分に、柔軟かつ機動的なサポートができるなど、被災者の生活や心の復興を支える重要な役割を担っている。被災者のニーズを的確に把握し、必要なボランティアを派遣するのも行政の重要な役割である。目黒区は、能登半島の教訓から、多様なボランティアの役割の重要性を再認識し、災害に備えて積極的にボランティアを受け入れるための受援体制を平時から整備すべきだと考えるが伺う。

### 3 子どもの意見表明権を保障することについて

日本が国連子どもの権利条約を批准して30年が経過。この間、子どもの権利を求める国民の声と運動によって、子どもの意見表明権も前進してきた。一昨年4月に、こども家庭庁が設置され、こども基本法が施行され、閣議決定された「こども大綱」では、こども・若者を権利の主体とし、その意見表明と自己決定を年齢や発達段階に応じて尊重することや、こども・若者の最善の利益を第一に考えることが、政府のこども施策の基本方針に盛り込まれた。今年度改定の目黒区子ども総合計画にあたっては、目黒区子ども条例に基づき子どもの意見表明権の具体化と前進が強く求められる。

#### (1) 目黒区が設置する審議会や運営協議会に子ども・若者委員を登用することについて

目黒区は、子ども総合計画において、「子ども・若者社会参画プロジェクト」として、子ども・若者会議を設置し区の施策に子ども・若者の意見を取り入れるとしている。それをさらに実効性あるものにするため

にも、現行の目黒区が設置する審議会や運営協議会などに、子ども・若者委員の枠を設けて、参加できるようにするべきではないか。その際、子ども・若者が安全安心に意見が述べられるような環境整備と必要な配慮を行うことも同時に必要である。目黒区の見解について伺う。

#### （2）主権者教育の推進について

教育委員会として、令和8年度改定の学校教育プランにおいて、子どもの意見表明権を位置付ける必要がある。その重要な取り組みの一つが主権者教育の推進である。主権者教育によって子どもたちは民主主義社会の一員としての社会参加と意見表明権の行使、実践を学ぶことができる。主権者教育の実践として、模擬投票のみならず、学校のルールである校則や、学校スタンダードについて、児童・生徒自身が議論を行い、意見を出し合ってルールを改定できるようにすべきである。こうした学校ルールの見直しを通じた主権者教育を、教育委員会主導で推進すべきと考えるが伺う。

### 4 今こそ区民本位の区有施設見直し方針に転換を

目黒区は区有施設見直しのリーディングプロジェクトとして進めてきた目黒区民センターの建て替え計画を見直すことを決断した。その理由は、建築資材や人件費など施設建設コストの想定を超える急騰と、今後老朽化する区有施設の更新や、市街地再開発の推進など、長期的ビッグプロジェクトが本格化して巨額のお金がかかるなどを挙げている。区有施設は区民生活の支えや区民の活動の場、地域コミュニティの拠点であることから、そのあり方は住民福祉の増進という自治体の原点に立ち返って区民とともに考えていく必要がある。こうした観点で以下伺う。

#### （1）新たな区民センターの整備計画について

ア 我が党は、計画案の当初から目黒区美術館の現建物の存続、建物の整備はPFI方式ではなく、目黒区の責任のもとで大規模改修を含めて検討すること。高さ50mの高層ビル建設計画は改め、現区民センターの高さ以上のものにはしない。公共施設の充実という課題に絞ったコンパクトな計画にすることなどを求めてきた。計画の抜本的な見直しを進めていく今こそ、大企業主導のPFI方式ではなく、区民本位の区民センター建て替えに転換すべきだと考えるが伺う。

イ 目黒区美術館を解体せず存続させることについて

区民センター建て替えの当初の計画では、目黒区美術館を解体し一体的に整備するとしていた。それに対して、区民から反対の声が上がり、陳情がいくつも出された。目黒区美術館はその建物の文化的意義のみならず、文化縁創出の貴重な役割を果たしているとして、我が会派は、文化遺産としての目黒区美術館は解体せずそのまま残して活用することを求めてきた。建て替え計画中止の今こそ、改めて区民の声や日本建築家協会の提言など踏まえ、目黒区美術館を解体せず活用することについての見解を伺う。

(2) 区有施設の見直しは、区民サービスの拠点にふさわしく区民参加を保障することについて

区有施設見直しのリーディングプロジェクトである目黒区民センター整備事業が中止となり、今後の区民センター整備については、2025年度から2026年度にかけて実施する、区有施設見直し方針及び計画の改定検討作業と並行して、その考えを整理するとしている。区有施設は区民生活の支えや区民の自主的な活動の場の保障、住民同士のコミュニティの活性化などのために必要不可欠である。しかし、現行の目黒区区有施設見直し方針及び計画では、区有施設の延べ床面積を一律15%削減するとし、次々と公共施設の民営化、学校の統廃合などを住民の反対を無視して強行してきた。区長は所信表明で、今後の建築資材や人件費など施設建設コストの想定を超える急騰と、老朽化する区有施設の更新、市街地再開発の推進など、長期的ビッグプロジェクトが本格化していくことを踏まえ、さらに経営資源の有効活用を加速させるとしている。区有施設のさらなる縮小が懸念される。区有施設の設置・管理は地方自治体として掲げている福祉増進という目的があり、そのあり方については、住民が主体となって決めるべきである。そのため、これから始まる区有施設見直し方針及び計画の改定にあたっては、住民に情報提供し、幅広い区民が参加した検討組織をつくり、住民参加を保障しながら、区有施設のあり方を検討すべきと考えるが伺う。

以 上